



広報

グリーン情報

10 2010
月号

かみかつ

発信



the most beautiful
villages
in japan



笑顔がはじけた
連合運動会!



上勝町消防団総合防災訓練 ほか	2
連合運動会、少年の主張弁論大会	3
敬老式典、100歳おめでとう	4
健全化判断比率及び資金不足比率 ほか	5
駐日オーストラリア大使視察 ほか	6
「日本で最も美しい村」連合通信	7
「緑のふるさと協力隊」交流会	8

地区対抗バレーボール大会 ほか	9
知って得する健康情報	10
こんにちは保健師です	11
案内板	12~20
町民の詩歌	21
戸籍の窓口 ほか	22

平成22年度 上勝町連合運動会を開催しました



▲上勝戦国時代、幕開け!



▲みんなであ〜ん♡



▲全員リレー中学生



▲体育指導委員チーム優勝!!

上勝町連合運動会は9月12日に、上勝中学校グラウンドにおいて開催されました。暑い日でしたが、幼・保育園児、小学校児童、中学校生徒、一般と子どもからお年寄りまで総勢500名近くの幅広い世代の参加者が、各競技に一生懸命取り組んで汗をかき、大盛況ののち閉会いたしました。

参加された皆さん大変お疲れ様でした。

去る九月七日、今年度の小松島・勝浦・上勝地区社会を明るくする運動 中学生徒「少年の主張」大会が小松島市の立江中学校で開催されました。この大会に上勝中学校代表として出場していた、田村愛里さんが、「笑顔のバトン」と題して発表し、地区の最優秀賞に輝き、十四日に徳島市で



▲徳島県の最優秀賞に選ばれた田村愛里さん

開催された、徳島県大会に地区代表として出場し、見事徳島県の最優秀賞に選ばれました。この受賞を町民の皆さんと共に祝福したいと思います。

この後、中国四国大会には、書類審査と県大会の映像審査による審査を受け、審査を通過すると、十一月に東京で開催される全国大会に出場できます。

少年の主張弁論大会で
県大会最優秀賞に輝く

上勝町消防団総合防災訓練

去る九月五日、町内全域で南海・東南海地震を想定した防災訓練を実施しました。

今回の訓練は、分団ごとに地域と連携した消防団員による住民の安否確認及び情報伝達訓練と各分団ごとに連結バルブなどを使った放水訓練、役場職員は役場本庁へ診療所職員は上勝診療所へ一部を除き歩いて参集し、道中の避難所の確認などを行いました。

また、今回の訓練に併せて徳島県防災ヘリも福原農村公園で駐機展示を行いました。ヘリの離着陸にあたりましては、周辺の方々には騒音、強風により大変ご迷惑をおかけしました。今後も、緊急時にはヘリの離着陸で迷惑をおかけすると思いますが、よろしくお願い致します。

近い将来、南海地震は起こると言われています。地震の知識を深め、非常食の準備、非常時に持ち出す物などを確認しておくなど、もしもの時に備えましょう。

上勝町消防団

役員体制のお知らせ

金石団長以下次の体制で引き続き消防団活動を推進していきますので住民の皆様のご支援ご協力をお願いいたします。

平成二十二年十月一日以降の役員体制は次のとおりです。

上勝町消防団

本 団 団 長	金石 精一
副 団 長	西 利一
副 団 長	西 峰 勝義
副 団 長	安 井 勢 治
福 川 分 団 分 団 長	上 野 金
藤 川 分 団 分 団 長	佐々木 義 浩
傍 示 分 団 分 団 長	山 下 俊 洋
福 原 分 団 分 団 長	酒 井 直 美
生 実 分 団 分 団 長	堀 田 幸 人
旭 分 団 分 団 長	柳 瀬 武 志

ぼくたち 未来の消防団員!



9月1日、消防団藤川分団の協力を得て、上勝幼稚園と彩保育園が合同で放水訓練を行いました。藤川谷川に向かって団員と一緒に放水の体験をした園児達は勇ましく、未来の上勝町を守ってくれる予感を感じました。

「将来はぼくも消防団員になりたい!」笑顔あふれる楽しい放水訓練でした。

平成21年度決算に基づく健全化判断比率 及び資金不足比率について

地方公共団体の財政の健全化に関する法律の規定により次のとおり公表します。

1 健全化判断比率

(単位:%)

	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
上 勝 町	—	—	8.6	—
早期健全化基準	15.0	20.0	25.0	350.0
財政再生基準	20.0	40.0	35.0	

備考 実質赤字額又は連結実質赤字額がない場合及び実質公債費比率又は将来負担比率が算定されない場合「—」の記載となる。

- ◆ 4つの比率のうち1つでも「早期健全化基準」(黄信号)を超えると、財政健全化計画を策定しなければならない。
- ◆ 4つの比率のうち1つでも「財政再生基準」(赤信号)を超えると、財政再生計画を策定しなければならない。

2 公営企業会計における資金不足比率

(単位:%)

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
東地区簡易水道事業特別会計	—	20.0
西地区簡易水道事業特別会計	—	20.0
いっきゅう地区簡易水道事業特別会計	—	20.0

備考 資金不足額(赤字額)がない場合「—」の記載となる。

- ◆ 経営健全化基準を超えると、経営健全化計画を策定しなければならない。

地球にやさしい
電話帳をつくるため

古い電話帳の回収にご協力を

NTTグループでは、地球にやさしい取り組みとして、新しい電話帳をお届けする際に古い電話帳を回収させていただき、それを新しい電話帳の原材料とする「電話帳クローズドループリサイクル」の取り組みを行っております。11月に新しい電話帳をお届けした際には、配達員に今までお使いになった古い電話帳をお渡しください。

なお、新しい電話帳をお届けした際にご不在の場合は、後日改めて回収にお伺いいたしますので、お手数ですがタウンページ

センタまでご連絡ください。

また、タウンページセンタでは電話帳に関する各種ご要望(お届け先や配達冊数の変更等)も承っております。お気軽にお申し付けください。

タウンページセンタ

- フリーダイヤル/0120-506-309 無料
- 受付時間/平日午前9時～午後5時
- お休み/土曜・日曜・祝日・年末年始(12月29日～1月3日)

第四十四回

敬老式典

お元気で長生きしてください

九月二十日、上勝町コミュニティセンターにおいて、上勝町敬老式典を開催し、約二百名のご参加をいただきました。

式典では、笠松町長から「皆様方は戦争という恐ろしい体験をされ、戦前戦中戦後の苦難を乗り越えられ今日の豊かな日本を築いてくれました。皆様方のご苦労に對しまして敬意と感謝の意を表します。今日までつちかっけてこられました皆様の貴重な体験を子々孫々に伝えていくためにも益々ご健勝で指導賜りますようよろしく願います。」と式辞があり、その後今年度百歳の日下春雄様に内閣総理大臣祝状および記念品が伝達されました。

続いて上勝町長から九十歳以上の長寿表彰、米寿表彰、

喜寿表彰、結婚六十年表彰、結婚五十年表彰に該当されたお一人おひとりに表彰状と記念品が贈呈されました。また、来賓の方々から心のもった祝辞をいただき、被表彰者を代表して亀井宏紹様が謝辞を述べ、盛会に式典が終了いたしました。

また式典後、上勝町芸術文化協会による詩吟、大正琴、踊り等が披露され、楽しいひとときを過ごされました。

欠席された百歳の田村ハルノ様、五見トヨノ様については、健祥会施設において、内閣総理大臣祝状および記念品が伝達されました。

また、百三歳の長曾根麻子様、百一歳の谷口ハルエ様について、健祥会施設において県知事祝状と記念品が贈呈されました。



▲たくさんの方が受賞されました

内閣総理大臣記念品伝達 (百歳)	三名
徳島県知事祝状・記念品 贈呈(百一歳以上)	二名
上勝町 長寿表彰(九十歳以上)	七十九名
米寿表彰(八十八歳)	二十名
喜寿表彰(七十七歳)	四十六名
結婚六十年表彰	八組
結婚五十年表彰	二十一組

日下春雄さん

上勝町の男性では初の 満100歳おめでとうございます

9月13日、日下春雄さん(正木)は、めでたく満100歳になられ、誕生日のよき日に、入所されている特別養護老人ホームピーターラビットにおいて、慶祝訪問が行われました。ご家族や施設利用者等多数の方が見守る中、徳島県知事代理東部保健福祉局板谷充顕副局長並びに笠松町長より、祝状と記念品が贈呈され、笑顔の日下春雄さんでした。

これからもお元気で、心豊かな日々を過ごされますよう願っています。

大勢の家族親戚や施設の仲間にかこまれて、とても幸せそうでした。



▲祝福を受ける日下春雄さん



▲いろいろの説明を受けるマレー・マクレーン駐日オーストラリア大使



▲(株)もくさんの工場にて



▲榎原の棚田を視察

九月八日～九日に駐日オーストラリア大使 マレー・マクレーン氏ほか三名が来町された。日本の山間地農業の農産物の生産現場を視察するのは今回が初めてで、九月八日には、笠松町長・藤田議長ほか二名が出迎えし、大使などとの夕食懇親会を実施し交流を図った。九月九日は、(株)いろいろの横石社長より彩ビジネス事業説明を受けた後、彩農家を訪問し、もみじなどのバック詰めの作業を見学した。その後、JA東とくしま上勝支所に彩の集荷状況を視察した。また、(株)もくさん及び榎原の棚田の見学、日比ヶ谷ゴミステーションでのゴミ三十四分別や再利用の取り組みの説明を受けるなど町内を視察した。

駐日オーストラリア大使や 中国青年代表団第二陣 公務員分団が本町視察



▲中国青年代表団第2陣公務員分団の皆さんと上勝町役場本庁前で記念撮影

九月九日～十日に日中二十一世紀交流事業における中国青年代表団第二陣公務員分団(国家公務員・地方公務員の方々・二十五～三十五才位が中心)の鄧蘇勇団長ほか四十名が、本町へ表敬訪問され、九月九日は、団長と町長の双方が記念品贈呈した。本町の主なまちづくりの取り組みの説明をし、二班に分かれ役場の若手職員七名と意見交換会を実施し、記念撮影や役場本庁内を案内した。その後、月ヶ谷温泉にて夕食をしながら、日中の交流を図った。

九月十日は、(株)いろいろの横石社長より彩ビジネス事業説明を受けた後、彩の集荷状況、ゴミ三十四分別など町内を視察した。



▲くるくるショップにて

「日本で最も美しい村」連合通信



世界で最も美しい村から学ぶ ビジネスチャンス

「集落再生を実現する」

平成二十二年八月二十七日(金)、十九時三十分から福原ふれあいセンターにおいて「日本で最も美しい村」連合理事の杉一浩氏と加藤俊宣氏をお招きし講演会を開催しました。約七十名の参加がありました。

内容は次のとおりでした。

フランス・イタリアに見る「美しい村」のビジネスモデル (杉一浩氏)

- **フランスモデル**
地域資源の保護を重視し、地産地消にこだわる
- 農産物の供給先は地元のホテルやレストラン
- マルシェ(市場)には不揃いの野菜が並ぶ
- 守る景観と創る修景を別に管理
- 景観保護条例で不動産と

- しての価値を向上させる経験豊富な老人と、外からの知恵やデザイン力が融合
- **イタリアモデル**
多様なツーリズムと修景で集客
- 多様なツーリズム(景観、体験、文化、スポーツ、食、イベント)メニューで一年を通じて集客
- 旧民家や農家住宅を宿泊施設やレストランに転用
- 清潔で快適な宿泊施設、質の高いレストランが多様選択できる
- 地域資源の磨き方 どう見せるか
- **上勝町の強み**
知名度、ブランド力がある「上勝」「いろいろ」町民が元氣「高齢者の出番がある」「U・Uターン



者の活躍の場所がある」

上勝町の弱み

- 訪れる人へ上勝の魅力の見せ方が乏しい「食・宿の選択肢が少ない」「修景への投資が不足」
- 町民が楽しむ場が不足「カフェ等で憩う場所がない」

日本の「美しい村」の地域ブランドとビジネスモデル (加藤 俊宣氏)

その地域が独自にもつ歴史文化・食文化・自然・産業・コミュニティを体験の「場」を通じて精神的な価値へ結びつけ、絆・ゆとり・非日常感覚で「買いたい」「訪れたい」「交流したい」「住みたい」を誘発し、地域の自立活性化を図ること。

「愛郷心あふれる人々が、美しい景観の中で誇りを持って生き、古くて新しい村づくりを目指すべきである。」

美しい村加盟町のビジネスモデル

- 熊本県南小国町：黒川温泉(歴史・自然・ふれあい交流で観光)
- 長崎県小値賀町：大人島ステイ(高いレベルの料理・宿)
- 長野県中川村：カフェ・セラー
- 高知県馬路村：柚商品(魅力ある村ブランド商品の開発)

上勝ブランドは…

- 明るく元氣なイメージの「彩事業」
- 世界から注目される「ゼロ・ウェイスト活動」
- 豊かな自然資産「棚田・ブナの原生林・すだち・しいたけ」

上勝町のビジョン(将来構想)としては、外部の人が「上勝」に何を求めているかを、若い人が中心になって経験豊富な高齢者と一緒に勉強する。



世界の「最も美しい村」はフランス、イタリア、ベルギー、カナダ、日本で設立されています。

地区対抗バレーボール大会

恒例の地区対抗バレーボール大会は、8月25、26日の2日間、上勝中学校体育館において行われ、5地区、7チーム総勢100名を超える参加により開催され、暑さも吹き飛ばす熱戦が繰り広げられました。



▲優勝 福原生実 A チーム



▲接戦の一場面

決勝戦は、福原生実 A チームが、僅差で藤川 B チームに勝ち、見事優勝の栄冠を勝ち取りました。



▲準優勝 藤川 B チーム



▲藤川 A チーム



▲福原生実 B チーム



▲傍示チーム



▲福川チーム



▲旭チーム

2010夏ツアー開催

上勝アート里山の彩生研究会ニュース



8月28日～29日にかけて、「2010夏ツアー」を開催しました。

28日には、山本浩二氏(東京藝術大学教育研究助手)をお招きし、「自作の木炭で描く」ワークショップを実施しました。また、野尻から榎原地区において展示されている、上勝アースワーク2010の作品と、平成19年度に作成した、5つのアート作品の見学会を行いました。

参加者からは、「上勝の魅力を感じることができました」等の意見を頂きました。

「緑のふるさと協力隊」 中四国ブロック交流会を 上勝町で行いました。



地球緑化センターの「緑のふるさと協力隊」事業も今期で十七回を迎え、受入れ町村も四十五町村、五十四名と大規模になりました。

一口に「協力隊」といっても、受入れ町村の環境や活動内容は様々です。特に受入れ年数が浅い町村は、活動先の確保や、地域との関わり方、協力隊として何をすべきか等々、たくさんの方の悩みを抱えています。

そこで、毎年九州地区で開催しているブロック交流会が、とても有意義な成果を出しているとの事で、これを全国でも開催することになりました。

中四国ブロック(上勝町・佐那河内村・高知県佐川町・岡山県鏡野町・矢掛町・山口県山口市・下関市)では、本町が一番長く受入れをしているので、まず最初に平

成二十二年七月二十日から二十一日の両日、交流会の受入れをしました。残念ながら、山口県からは参加はありませんでしたが、岡山・高知・徳島の担当者六名、協力隊員六名で晩茶摘み等で一緒に汗をかきながら交流しました。

参加者からアンケートの結果

●貴重な晩茶摘み体験をし、加工の様子も見学でき、良かった。晩茶の作業の協力体制が素晴らしいと思った。

●上勝町の隊員の活動をうらやましく思ったが、他の隊員の活動の様子を見ると、自分の足りないものに気づいた。

●実際に一緒に作業すること、協力隊事業の実態が分かった。

●上勝町では、地域の方が協力隊事業の目的や効果まで、よく理解してくれていると感じた。だからこれだけの定住者がいるのが理解できた。上勝町は当初、僕が



▲ワークショップの様子

想像していた「緑のふるさと協力隊」にまさに一致する場所でした。山に囲まれた集落、美しい川、場所によって様々な表情を持つ棚田、そうした自然を感じる事ができ、本当に楽しかった。

●急峻な地形で大変な部分を、知恵と工夫で取り組んでいる部分はとても勉強になった。中身の濃い話ができた。参加者は上勝町の「緑のふるさと協力隊」事業の取組の様子を活動体験から見て、自分達の活動のヒントを得たと思います。

日頃より、ご協力頂いております住民の皆様にお礼を申し上げます。

知って得する健康情報

(150)

鳥海進一

朝夕には多少の冷氣を感じる頃となりましたが、皆様いかがお過ごしでしょうか。

今回の健康情報は「ダイエット」についてお話をさせていただきます。最近行った健康診断の結果をみて、「肥満だけが唯一の異常だったから心配ないわ。」などと安心して

いるそのアナタ！実は肥満（腹囲オーバー）だけでも動脈硬化の立派なリスクになるので要注意なのです。

体につく脂肪は、皮膚の下につく「皮下脂肪」と内臓の周囲につく「内臓脂肪」に分けられます。皮下脂肪は大量に蓄積しない限りは健康に

ほとんど影響しませんが、内臓脂肪は過剰に蓄積すると脂質の異常、血圧の上昇、血糖値の上昇を引き起こします。これらが基準値を超えると「メタボリックシンドローム」と診断されるわけです。

内臓脂肪がたまるのは、食べたり飲んだりしたエネルギーが、動いて消費したエネルギーを上回ることが原因です。ただし、皮下脂肪に比べて内臓脂肪はダイエットで簡単に減らしやすい脂肪です。

栄養学で御高名な京都府立医科大学の吉田俊秀教授は、標準体重まで下げるような肥満症の治療の必要はなく、ま

ず三ヶ月間でほんの十%、脂肪の量を減らす、あとは運動で体重を維持して健康な肥満になれば、病気に関係するホルモンの分泌は全部正常化すると述べられています。

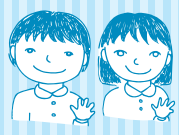
以下に、最近テレビでも紹介された「計るだけダイエット」の方法を紹介させていただきます。

- ① 体重を一日二回測定。朝は起床直後トイレを済ませた後で、夕方は夕食直後に。
- ② 一週間の平均体重のグラフを作成・記入し、できれば折れ線グラフを描くようにする。
- ③ 体重が増えたときは、自分の言い訳を書き込んでストレスを感じさせない。
- ④ 一日五〇〇〜一〇〇グラム減らすことを目標にする。
- ⑤ 過度の減量は禁物
- ⑥ 体重計はふだん良く通る場所に置いて計り忘れを防ぐ。

- 1 減量目標は現在の体重の5%
- 2 3ヶ月(90日間)かけて減量
- 3 1日の減量目標は50~100g
- 4 100g体重計で朝晩2回体重をチェック
- 5 必ず紙に記録しておく
- 6 体重が増えたときは言い訳を記入
- 7 がんばらない無理なことはやらない
- 8 目標達成時には自分へのごほうびを決めておくこと

所において計り忘れを防ぐ。
⑥ グラフは目に付く場所に貼って変化を楽しむ。
* 「言い訳欄」に体重が増えた理由（言い訳）を書くことが、肥満の原因を探るのに有効
今までのダイエット法で失敗した原因のほとんどが、食事の誘惑の強引な押さえ込みにあります。「計るだけダイエット」は、体重が減ることを楽しみながら実感する無理のないダイエット法なのです。かという私も体脂肪率が年々増えており、とても人のことは言えませんが、皆様も無理のないダイエット、無理のない運動療法に励みましょう。「ローマは一日にして成らず」ですね。

こんにちは 保健師です



インフルエンザ ワクチン接種のお知らせ★

平成二十二年十月より、新たなインフルエンザ予防接種が始まります！

※去年度、新型インフルエンザワクチンを接種した方や、新型インフルエンザにかかった方についてもこのワクチンを接種することができます。

対象者

すべての国民のみならず、対象であり、優先接種対象者等については、今年も定めな

ワクチンについて

新型インフルエンザと季節性インフルエンザの両方のワクチンを含めた『3価ワクチン』という新しいワクチンが接種できるようになります。

申し込み・受付日時

◎申し込み先 上勝町診療所

	対象	接種回数	負担金
インフルエンザ HAワクチン 〈3価ワクチン〉	小学6年生まで (13歳未満)	2回	1回目:1,000円 2回目:1,000円
	中学1年生から 65歳未満の方	1回	2,600円
	65歳以上の方	1回	1,300円

ただし、町外の医療機関で接種される場合には、上記費用とは異なります。

※なお、上勝町では次の方に対して費用負担の軽減を実施します。

◆負担軽減対象者に該当する方へ

次の①か②のどちらかの方

① 生活保護世帯の方
② 町民税非課税世帯の方

その② 接種後に負担金を支払った方は、後日に、領収書、予防接種済証、還付先の通帳、印鑑をお持ちになり、役場住民課または支所までお越しください。

【町外で接種する場合】

助成額については接種先の費用負担額に関わらず、町内で補助する額と同額となりますのでご了承ください。

※ワクチンの接種にあたってワクチン接種は、多くの方々

☆子宮頸がん予防ワクチン接種について☆

10月1日から、徳島県及び上勝町の公費負担により、中学3年生に相当する年齢の女子は、子宮頸がん予防ワクチン接種を無料で受けられるようになりました。

に重症化予防という効果をもたらしますが、接種後に腫れる、熱が出る等の症状が出る場合もあり、まれに重篤な症状を引き起こす可能性もあります。この点をご理解の上、個人の判断により接種をして頂くようにお願いします。

高丸山で太極拳

ゆったり楽そうな太極拳。実は、すごい運動ですよ。

秋の高丸山で、みんなが太極拳を体験しましょう！

◆とき 十月二十三日(土) 十時~十五時
◆ところ 高丸山他
※十時に、大字旭の「千年の森ふれあい館」集合

上勝町診療所の歯の健康相談

10月13日 9:30~11:00
10月25日 13:30~15:00
歯科衛生士による歯やお口の相談です

貯筋教室

十月二十七日 十四時~十六時
コミュニティセンター
会費 一回 五百円

二時間みっちり指導を受けて、五百円はぜひぶんお徳な会費だと思えますよ。

◆準備

弁当・飲物・タオル
着替えまたは上着
運動靴

◆会費

五百円
※詳しい問い合わせ・お申込みは、千年の森ふれあい館まで ☎四四一六六八〇



インターネットで徳島県立図書館の本の取り寄せができるようになりました

県立図書館の本を上勝町で借りることができるサービスで、上勝町教育委員会が取り次ぎ施設となっています。
ご利用方法などについては、下記へお問い合わせください。

上勝町教育委員会 ☎45-0111 IP050-3438-7311



上勝町体育協会主催

テニス大会の開催について

- 日 時 10月24日(日) 12時30分集合
- 場 所 福原農村公園テニスコート
- 要 項 町内に在住する者、もしくは町内の事業所などにおいて勤務する者が作るチームであれば、年齢、男女混合などいずれの制約も受けません。なお、試合はダブルス戦とします。
- 参加申込み
10月18日(月)までに教育委員会まで名簿を提出すること。

インフルエンザ 予防接種の 予約を受付します

- 予約受付先 上勝町診療所
- 予約受付日時
10月4日(月)から8日(金)までの診療時間内
- 費用
中学生以上 2,600円(1回接種)
小学生まで 1回1,000円(2回接種)
65歳以上 1回1,300円(上勝町民に限る)

英会話教室

10月の英会話教室の実施予定は下記のとおりです。

- 開講日 10月7日(木)
14日(木)
21日(木)
28日(木)
- 場 所 高鉾公民館
- 受講できる方
上勝町内に住所を有する方
上勝町内に勤務されている方
- 時 間 初級クラス 午後7時～8時
上級クラス 午後8時～9時
- 受講料 無料

※両クラスを継続して受講することもできます。

●お申し込み・お問い合わせ 上勝町教育委員会まで



町制55周年記念事業

第25回

徳島県文化研修会 上勝町芸術文化祭 上勝町芸術文化協会20周年記念事業の開催について

- とき 十一月十三日(土)
十四日(日)
九時～
 - ところ 上勝中学校体育館
- 県内各市町村文化協会の会員が一同に会し、研修し交流を深めることを目的に毎年、県内の受持ち市町村で開催しております。
- 十三日から十四日にかけて会場内に町内各グループの作品を展示しております。
- また、十四日の午前は記念式典を行い、二十周年記念表彰や(有)環境とまちづくり代表澤田俊明氏による重要文化的景観についての講演などを予定し、午後は町内各グループの芸能発表を開催します。
- どなたでもご参加できますので、皆様のお越しをお待ちしております。

シンポジウムのお知らせ

環境学習・自然体験 活動シンポジウム

10月19日福原ふれあいセンターにて地域の山や川といった、自然の資源を活用した自然体験活動から起きる地域の元気作りについての講演会を実施いたします。

講師は、日本で最初の自然学校を設立した、ホールアース自然学校代表の広瀬敏通氏です。
上勝町を元気にさせる、新たな手法を提案いたします。

- 実施日 10月19日(火)
- 時 間 18時～20時
- 開催場所 福原ふれあいセンター
- 参加費 無料
- 主 催 かみかつ里山倶楽部
- 共 催 徳島大学上勝学舎・上勝町

食育講演会のお知らせ

- 日 時 平成22年10月7日(木)
午後2時20分～3時30分
- 場 所 上勝小学校 多目的室

食育の大切さが言われている中で、上勝町教育委員会では、今年度、文部科学省から「栄養教諭を中核とした食育推進事業」の指定を受け、町内の幼・小・中学校で、魅力ある食育を推進し、子どもの健全な食生活の実現と、豊かな人間形成を図ることを目標に、「食に関する指導の充実」「学校給食における地産地消の推進」「生きた教材としての学校給食の活用」「地域との連携による農業体験活動」等の取組を行っています。

この度、国の指定を受けたのを機会に、町民の皆さんにも食育の大切さを知っていただくために、食育講演会を次の日程で開催することになりました。今回の講師先生は、元高知県南国市教育長の西森善郎氏です。先生は教育長時代に、南国市の学校給食に地元の棚田米を導入することに力を注がれ、教育の観点から全国に食育を進められた方です。この機会に、食育について学習しませんか。

保護者の方はもとより、町民の皆様方、多数のご参加をお待ちしています。

高齢者教室ご案内

第3回

- と き 10月7日(木)
午前9:30～午後3:00
- ところ 傍示体育館
- 内 容 午前の部 高齢者教室運動会
午後の部 ビデオを楽しもう
「がばいばあちゃん」
- 参加料 無 料
- 運動のできる服装でおいでください。
- 高齢者教室は年齢に関係なくどなたでも参加できます。
- 熱中症対策として、汗ふきのタオルと水分補給の水筒等をご持参ください。
- 福祉バス 8時30分に福川を出発します。

第4回

- と き 10月29日(金)
午前9:30～午後3:00
- 内 容(場所) 午前の部 (於：旭基幹集落センター)
健康講座「健康いきいき」
講師:徳島大学 藤井智恵子先生
午後の部 (於：上勝中学校)
地域交流講座
「上勝中学生としめ縄作り」
- 参加料 無 料
- 高齢者教室は年齢に関係なくどなたでも参加できます。
- 福祉バス 8時30分に八重地を出発します。

お問い合わせ先 上勝町教育委員会 ☎0885-45-0111

「ご相談はお気軽に」

「行政相談週間」

十月十八日(月)から二十四日(日)までは「行政相談週間」です。

行政相談は、国などの行政に関する苦情や要望、意見などを聞いて、それらの解決を図り、行政運営の改善に反映させるものです。

行政相談週間は、この制度を広く国民の皆さんにお知らせして利用していただくために、全国一斉に実施しているものです。

役所の仕事について、苦情がある、困っている、こうしてほしい、役所の説明や処置に納得がいけない、どこに相談してよいか分からない、制度や仕組みが分からないなど、お気軽にご相談ください。
相談は無料で、秘密は固く守られます。

行政相談所

■日時

十月二十八日(木)
十三時～十六時三十分

■場所 高鉾公民館

■担当行政相談委員
長木 和子さん

■相談内容(例)

①道路(道路標識の見直し、凸凹の解消など)

②登記(相続のときの登記方法など)

③年金(年金記録の確認手続き、遺族年金、国民年金の受給手続きなど)

④窓口相談

⑤その他(〇〇制度を教えてくださいなど)

上勝町ふるさと創生夢基金

香酸柑橘生産振興事業

香酸柑橘生産振興事業の受付を行いますので、要望される方は、**平成二十二年十一月十九日までに**JA東とくしま上勝支所に申込んで下さい。

助成費

- ①認定農業者
苗木購入費の八十%以内
- ②その他農業者
苗木購入費の五十%以内

対象

- ①新植・改植・補植のため町奨励品種の香酸柑橘苗木を購入する場合。
- 町奨励品種については、**すだち**(本田系、徳島1号、その他)
- ゆず**(木頭7号、山根、その他)
- ゆこう**とする。
- その他については、町が奨励品種と認めるものとする。
- ②国・県等補助事業の採択に満たない場合であって、二十本以上の植え付けを実施する者。
- ③認定農業者及びその他農業者

条件

- ①事業実施前、香酸柑橘生産振興事業概要書をJA東とくしま上勝支所に提出すること。
- ②平成二十三年三月三十一日までに植え付け完了すること。
- ③事業完了後、香酸柑橘生産振興事業完了書に必要資料を添付し、JA東とくしま上勝支所に提出すること。(添付資料 納品写真、植え付け完了写真、領収書)
- 事業内容問い合わせ先 役場産業課
- 申込先 JA東とくしま上勝支所

商品名等	事業対象品種等	備 考
なんてん	姫南天	
青もみじ	いろはもみじ おおもみじ	
赤もみじ	血汐・のむら	
ふきのとう	やつがしら	
柿	富有・次郎 等 紅葉専門品種	葉を出荷目的とする品種
うめ	小梅・鶯宿・南高 等	花を出荷目的とする品種
くり	銀寄 等	葉を出荷目的とする品種
さくら	染井吉野・敬翁桜 カイドウさくら 八重さくら 等	
もも	花がピンク系の品種のみ	赤色は除外
はす葉 はす軸	はす芋	葉及び軸を出荷
花ゆず		花を出荷目的柚苗木
黄金ジャクビバ		

上記以外のその他の品種は町、JA東とくしま上勝支所に相談ください。

上勝町ふるさと創生夢基金

彩農業等育成事業

彩苗木購入補助の受付を行いますので、要望される方は、**平成二十二年十一月十九日までに**JA東とくしま上勝支所に申込んで下さい。

対象

①新植・改植・補植のため多年生の彩苗木等(別表)

を導入する場合。

品種については、JA東とくしま上勝支所またはいろいろりと協議のこと。

②個人が彩の販売を目的として購入した苗木等で、苗木等購入費が二〇、〇〇〇円以上の場合。

※単年ごとの花などは対象外。

条件

- ①同じ品目への助成は、年度中に一度とする。
- ②上勝町内の農地等で事業を行う場合に限る。
- ③原則としてJA東とくしま上勝支所購買課を通じて実施すること。
- ④事業実施前、彩農業等育成事業概要書をJA東とくしま上勝支所に提出すること。
- ⑤平成二十三年三月三十一日までに植え付け完了すること。
- ⑥事業完了後、彩農業等育成事業完了書に必要資料を添付し、JA東とくしま上勝支所に提出すること。(添付資料 納品写真、植え付け完了写真、領収書)
- 事業内容問い合わせ先 役場産業課
- 申込先 JA東とくしま上勝支所

助成費

- ①認定農業者
苗木購入費の八十%以内
- ②その他農業者
苗木購入費の五十%以内

後期高齢者医療制度

保険料納付のお知らせ

納付書※が届いている方は、納期までに必ず納めてください。
(※ホッチキス止めた赤色文字の納付書で頭部に▽と○状の穴が空いています。)

後期高齢者医療制度は、公費や後期高齢者支援金のほか、被保険者一人ひとりに納めていただく保険料で運営されています。

平成22年度の普通徴収(口座振替、直接納付の方)納期

1期	2期	3期	4期	5期	6期	7期	8期
8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月

納期限は各月の末日になります。ただし、その末日が土曜日、日曜日及び休日(祝日)の場合は、次の平日が納期限となります。
なお、口座振替登録者は、納付書は付いておりません。

●保険料の納付が困難な場合などとはご相談ください。

災害等により重大な損害を受けたときや、その他の特別な事情により保険料を納めることが困難な方については、保険料が減免となる場合がありますので、お早めにご相談ください。

●被保険者証について

被保険者証(1人に1枚交付)は、75歳になる誕生日までに、お送り(書留郵便)します。

●障害認定について

新たに障害者手帳等の交付を受けられる65歳以上75歳未満の方が、後期高齢者医療制度に加入する場合は、障害者手帳等交付申請時に後期高齢者医療障害認定申請手続を行ってください。

なお、すでに障害認定を受けられている方については、障害者手帳等の更新は必ず有効期限内に行ってください。

●健康診査の受診は、お早めに

現在、健康診査の対象となる方にお送りしております健康診査受診券には、有効期限があります。

受診券の有効期限(今年12月末日)をご確認の上、必ず有効期限内に上勝町診療所等にて受診するようにしてください。



お問合せ先

上勝町住民課

☎ 0885-46-0111
IP電話 050-3438-8071

国民年金の給付には、3種類の基礎年金があります

①老齢基礎年金

老齢基礎年金は、保険料を納めた期間や保険料免除期間などが、原則として25年以上あると65歳から受給できます。

年金額は、20歳から60歳までの40年間(480月)すべて保険料を納めている場合に、満額の792,100円(平成22年度)となります。

なお、保険料を納めていない期間や保険料免除期間がある場合は、その期間に応じて減額された年金額となります。

②障害基礎年金

国民年金の加入中等に初診日がある病気やケガなどで障害の状態になったとき、障害認定日(初診日から1年6か月を経過した日またはその期間内に症状が固定した日)において、障害等級の1級または2級に該当した場合は、障害基礎年金を受けることができます。

ただし、初診日の前日において、初診日の属する月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間(若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む)を合わせた期間が3分の2以上必要となります。(初診日が平成28年3月31日以前にあるときは、特例として初診日の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がなければよいことになっています。)

なお、20歳前に初診日のある病気やケガによって障害の状態になった方は、障害等級の1級または2級に該当すれば20歳から(障害認定日が20歳以後の場合は、障害認定日から)受給できます。ただし、この場合本人に一定額以上の所得や他年金の受給がある場合、支給が制限されます。

③遺族基礎年金

遺族基礎年金は、次のいずれかの方が亡くなられたときに、その方によって生計を維持されていた「子のある妻」または「子」に支給されます。

①国民年金の被保険者

②国民年金の被保険者であった方で、日本国内に住所がある60歳以上65歳未満の方

③老齢基礎年金の受給権者、または受給資格期間を満たしている方

ただし、①②の場合は、死亡月の前々月までの被保険者期間のうち、保険料納付済期間と免除期間(若年者納付猶予期間・学生納付特例期間を含む)を合わせた期間が3分の2以上必要となります。(平成28年3月31日以前に死亡された場合は、死亡月の前々月までの直近の1年間に保険料の未納がなければよいことになっています。)

遺族基礎年金の額は、「子のある妻」が受ける場合、基本額(792,100円)に子の加算額(1人目と2人目の子はそれぞれ227,900円、3人目以降は1人につき75,900円)を加えた額です。

※「子」とは、18歳到達年度の末日までの子、もしくは20歳未満で1級・2級の障害の状態にある子をいいます。

【その他】第1号被保険者の独自給付として、付加年金、寡婦年金、死亡一時金、短期在留外国人の脱退一時金などがあります。

今月の納税

町 県 民 税	2 期分
後期高齢者医療保険料	3 期分
国民健康保険税	4 期分
介護保険料	4 期分
納期限 平成22年11月1日	

督促状の出るもの

後期高齢者医療保険料	2 期分
国民健康保険税	3 期分
介護保険料	3 期分

納期限は9月30日でしたが、まだ未納の方が見受けられます。未納者には10月20日に督促状を送付します。早急に納めてください。

心配ごと相談

10月28日(木) 13時~16時30分
高 鉾 公 民 館

家庭内、近隣との悩みごとなど、登記相談についてもお気軽にご相談ください。
下記の登記無料相談を受けられたい方は、事前に町内で開催される心配ごと相談所へご相談いただくか、直接下記へご相談いただくことも可能です。

登記無料相談

10月23日(土) 9時~正午
毎月第4土曜日9時~正午まで開催
小松島市総合福祉センター

障害者生活支援相談

シーズ相談支援事業部

☎0884-24-3366

上記にて障害者の方の支援、相談を受付けています。障害者手帳の取得、補装具、住宅改修、居宅サービス等どんなことでもお手伝いいたしますので、お電話お待ちしております。

廃タイヤ・廃バッテリーの収集
粗大ごみ、家電製品(テレビ・エアコン・洗濯機・冷蔵庫)の回収

毎週日曜日 7時30分~14時
日比ヶ谷ゴミステーション
廃タイヤ・廃バッテリー
... 1kgまで毎に100円
家電製品.....有料

**棚田シンポジウム
の開催について**

■日 時 十一月八日(月)
十九時から

■場 所 上勝町コミュニティセンター

■講 師 浅田 大輔氏
(千葉県NPO法人大山千枚田保存会事務局長)

■主 催 第十七回全国棚田(千枚田)サミット実行委員会
(上勝町役場産業課内)

町民の皆さまの参加をお待ちしています。

◆身体障害者巡回相談のお知らせ◆

障害の状況や遠隔地である等の理由により、障害者相談支援センターに直接来所できない方を対象に、次の地域に出向いて巡回相談を行います。この機会にご相談ください。

1. 相談内容 ~このような時にご利用ください~
★身体障害者の補装具費の支給(義足・補聴器等)を受けたい
★身体障害者の施設の情報を知りたい
★身体障害者福祉の諸制度について知りたい

2. 日程

開催日	曜日	受付時間	相談科目	場所
10月29日	金	午前10時~10時30分	耳鼻科	勝浦町住民福祉センター
11月15日	月	午後2時~3時	整形外科	徳島赤十字ひのみね総合療育センター

3. 注意事項

完全予約制になっておりますので、上勝町役場住民課(☎46-0111)へ申込をしてください。

4. 費用 無料

5. 問い合わせ先

徳島県障害者相談支援センター ☎088-631-8712

出張労働相談会

■開催日時 十月七日(木)
十三時三十分
~十六時三十分
受付 十三時~十六時

■会場 南部総合県民局
阿南庁舎一階「中会議室」
(阿南市富岡町あま谷四六)

■申込み できるだけ事前の予約(前日午後五時まで)をお願いいたします。
なお相談日当日の受付します。

■相談員 弁護士など徳島県労働

■内 容 解雇・賃金未払い・配転など労使関係のトラブル

■相談料 無料
どなたでもお気軽にどうぞ!

■予約・お問い合わせ 徳島県労働委員会
(県庁十一階)
☎〇八八六二一三三四
(土・日・祝日を除く)

★労使間のトラブル解決のお手伝いをするため、労働委員会では、事務局職員による相談・あっせん(仲裁)の受付を随時行っています。

障害者等に対するNHK放送受信料の免除申請について

※平成20年10月1日から施行されています。

概要

1 全額免除

- 障害者手帳(身体障害者手帳、療育手帳、精神障害者保健福祉手帳)をお持ちの方が、世帯構成員であり、世帯全員が町民税非課税の場合に、申請により受信料が全額免除されます。
- 公的扶助受給者(生活保護法に定める扶助を受けている場合等)は、申請により受信料が全額免除されます。

2 半額免除

- 視覚・聴覚障害者が世帯主の場合に、申請により半額免除となります。
- 重度の障害者(身体障害者、知的障害者、精神障害者)が世帯主の場合に、申請により半額免除となります。

免除

受信料免除の申請手続きについて

- ①申請書に必要事項を記入してください。
(申請書はNHK、役場住民課または支所の窓口にあります。)
(受信契約がお済みでない方は受信契約もあわせてお申し込みください。)



- ②役場住民課または支所に申請書を提出し、免除事由の証明を受けてください。
(半額免除はNHKの窓口でも受け付けます。詳細はNHKまでお問い合わせください。)



- ③証明を受けた申請書をNHKに提出(郵送)してください。

【郵送先】 〒770-8544
徳島市寺島本町東1-28
NHK徳島放送局 営業部



- ④NHKで免除事由確認のうえ、折り返し「受理通知書」をお届けします。

免除に該当しなくなったときには

- *受信料免除事由が消滅したときは、すみやかにNHKまでご連絡ください。
- *NHKでは、免除制度の適正な運用のため、定期的に受信料免除事由の継続状況について、自治体の協力を得て調査を行っています。調査の結果、免除に該当しなくなった場合は、NHKより受信料免除を解消する旨ご連絡いたします。
- *お引越しによる住所変更など、記載内容に変更があったときは、NHKまでご連絡ください。

【お問合せ先】NHK視聴者コールセンター

放送受信契約のお申し込みや転居のご連絡
フリーダイヤル 0120-151515

受信料についてのお問い合わせ

ナビダイヤル 0570-077-077

受付時間：午前9時~午後10時[土・日・祝日は午後8時まで]

IP電話をご利用のお客様で上記のフリーダイヤル・ナビダイヤルをご利用になれない場合は

☎044-871-8445 または ☎06-6910-3315

受付時間：午前9時~午後9時[土・日・祝日は午後8時まで]

有料道路における障害者(半額)割引制度

対象障害者の範囲

障害者本人が運転する場合
身体障害者手帳の交付を受けている人であれば、どなたでも対象になります。
障害者本人以外の人が運転し、障害者本人が同乗される場合
身体障害者手帳または療育手帳の交付を受けている人で、重度の障害者

対象自動車の範囲

障害者1人につき1台です。
自動車の所有者は本人、家族、常時介護をしている人で、個人名義(自家用)の車に限ります。

手続きに必要なもの

ETCを利用しない場合

- ①身体障害者手帳
または療育手帳
- ②自動車車検証
- ③運転免許証(障害者本人が運転する場合のみ)

ETCを利用の場合

- ①身体障害者手帳または療育手帳
- ②自動車車検証
- ③運転免許証(障害者本人が運転する場合のみ)
- ④ETCカード(本人名義)
- ⑤ETCカード車載器セットアップ申込書・証明書



手続き先 上勝町住民課(☎46-0111、IP050-3438-8071)



父子家庭のみなさまにも 児童扶養手当が支給されます!

(平成22年8月～11月分の手当の支給は、同年12月となります)

お忘れでは
ありませんか?

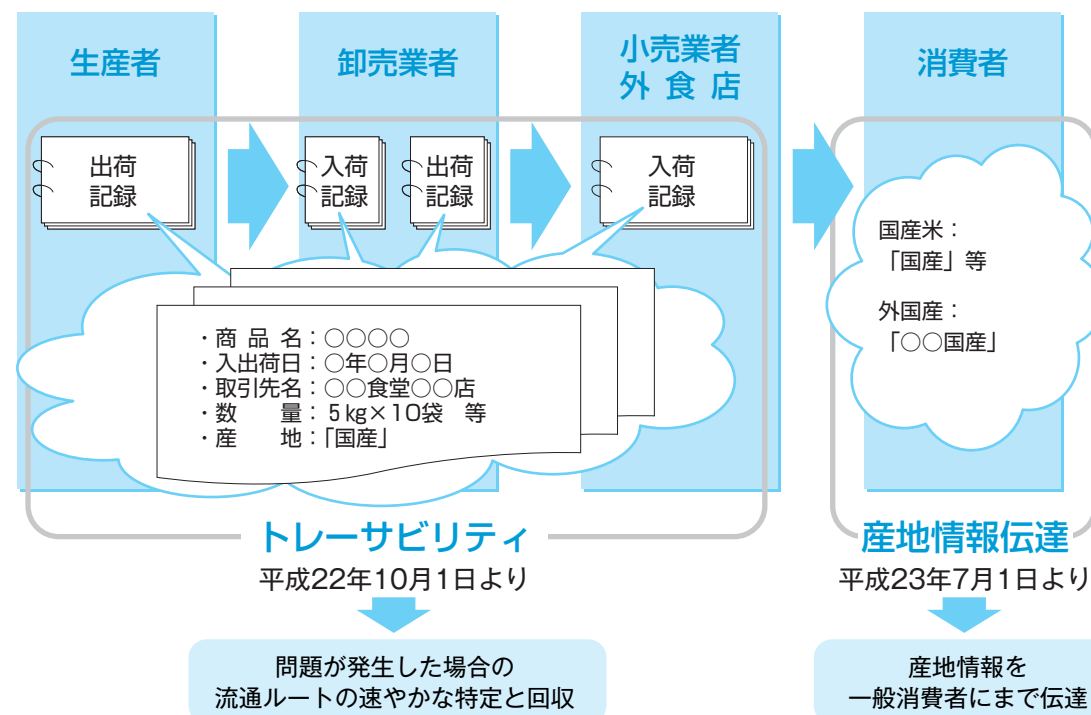
- 現在、父子家庭のみなさまに対する児童扶養手当支給の申請を受け付けています。
- 平成22年8月1日から、父子家庭のみなさまにも児童扶養手当が支給されます。手当の支給にあたっては、必ず役場住民課へ申請が必要です。
- 平成22年11月30日までに忘れずに手続きをしてください。11月30日を過ぎると、申請の翌月からの支給になりますので、ご注意ください。

■お問い合わせ先 役場住民課 TEL 0885-46-0111 IP 050-3438-8071

米トレーサビリティ法がスタートします

※米トレーサビリティ法：米穀等の取引等に係る情報の記録及び産地情報の伝達に関する法律（平成21年法律第26号）

平成22年10月1日から「米トレーサビリティ法」が一部施行されます。
「米トレーサビリティ法」とは、米及び米加工品の記録（取引等の記録の作成・保存）と伝達（産地情報の伝達）を義務付ける法律です。



■お問い合わせ先 徳島市中昭和町2丁目32番地
徳島農政事務所 食糧部 計画課 ☎088-622-6133

米トレーサビリティ法についての詳しい情報は、下記のホームページをご覧ください。
http://www.maff.go.jp/j/soushoku/keikaku/kome_toresa/index.html

10月の秋祭りに 是非ご利用ください



- 商工会のプレミアム付き商品券町内27店舗で使えます
- 1割お得な商品券 まだご利用ない方は是非どうぞ

町民の詩歌



俳句

名のみ記す古き先祖の墓参り
くずれゆく花火闇夜に吸い込まれ
花火師に届かぬ柏手送りけり
連発の花火の中に花火あり
妻病みて厨房暑き今に知る
思い出は異国の空の流れ星
あてもなくふらりと出れば星月夜
流れ星人の命のようなもの
文月の雨はうれしき読書かな
文月もきずかぬままに日をおくる

弘子 弘子
あつ子 弘子
千恵 弘子
かおる 弘子
年明 弘子
やす子 弘子
美代子 弘子
ヤスエ 弘子
米子 弘子
善男 弘子

短歌

忘れられ雑多の中で古時計確かな時を今輝いて
兄逝きて初盆もすみ振り返る無口なれども誠実なりし
阿波踊りのぞめきを聞きつつ勤めいる帰郷叶わぬ乙女子を待つ
台風が残してゆきしむし暑さ耐えて燃え立つ庭の鶏頭
この炎暑心の動きにつき行けぬ体力のもらさいたく知らざる
石斛の終り待つがに風蘭の舞い飛ぶ程の群れ咲くがよし
野良猫が親にすてられ迷い来る犬に吠えられあわててにげる
早なかつたましまで燃え立つさるすべりの花高だかとなり
わが心ゆすりて脆く猫が逝く孫のひざより身を冷やしつつ
石垣に一輪咲いた鳳仙花はじけて白き秋を彩る
炎天に耐えて木蔭をつくる栗葉むらに丸き毬そだちあり
新橋の七つの灯りうすらいで月煌々と中天に座す

茂美 三都 徹夫 民江 美恵子 志津子 節子 ため江 米子

詩

剣神社ご尊岩 岩間の源霊水つゆしずく
未知の他国登山隊 さし出されたり竹ひじやく
聖地で善意にしみて心洗はる

信一

川柳

甘えると言つのも一つのエチケット
扇風機洗えば秋の音をたて
そよ風に稔りの秋の音を立て

社長

戸籍の窓口

平成22.9.1現在
前月比

人 口	1,963人 (7)
男	932人 (3)
女	1,031人 (4)
世帯数	867戸 (4)
高齢化率	49.31%
正 木	610人(2) 257戸(3)
傍 示	354人(2) 151戸(0)
福 原	283人(1) 133戸(1)
生 実	333人(0) 146戸(0)
旭	383人(2) 180戸(0)

(敬称略)

ご結婚おめでとう

{ 森積 昭仁(生実)
新宮 恵(徳島市)

つつしんで

ご冥福をお祈りします

山田 静江	92歳 (生実)
清井 保央	85歳 (旭)
森本 福實	84歳 (正木)
山上 公子	85歳 (正木)

ありがとうございました

彩保育園

(敬称略)

品 名	住 所	氏 名
お 菓 子	旭	下 岡 卓 司
お 菓 子	傍 示	山 西 卓 然
厚 紙	正 木	谷 口 哲 也
放水体験・消防車見学	正 木	藤 川 消 防 分 団
駐車場貸与	正 木	古 舘 誠 一
お 菓 子	正 木	鳥 海 進 一
樽 修 繕	旭	古 家 英 行

上勝幼稚園

品 名	住 所	氏 名
お 菓 子	傍 示	山 西 智 子
放 水 体 験	正 木	藤 川 消 防 分 団
芋のつる返し体験・赤飯	旭	市 宇 よ る ず 会

夜間救急当番表

平日 18時～翌朝9時 休日 19時～翌朝9時

日 時	救急病院名
10月3日(日)	勝 浦 病 院
10月5日(火)	勝 浦 病 院
10月7日(木)	上 勝 町 診 療 所
10月9日(土)	勝 浦 病 院
10月11日(月)	勝 浦 病 院
10月13日(水)	勝 浦 病 院
10月15日(金)	勝 浦 病 院
10月17日(日)	勝 浦 病 院
10月19日(火)	勝 浦 病 院
10月21日(木)	上 勝 町 診 療 所
10月23日(土)	勝 浦 病 院
10月25日(月)	勝 浦 病 院
10月27日(水)	勝 浦 病 院
10月29日(金)	勝 浦 病 院
10月31日(日)	勝 浦 病 院
11月2日(火)	勝 浦 病 院

上勝町診療所 ☎44・5010
勝 浦 病 院 ☎42・2555

緑のふるさと協力隊日記 5



晩茶と初めて出会ったのはこの4月、上勝に来た初日のことでした。晩茶？番茶じゃなくて？緑茶とどう違うの？と思いながら湯飲みを口に運んだときに、緑茶とは全く違うやわらかい葉の香りがして、優しい味だなと感じたのが第一印象でした。

それ以来お茶といえば晩茶ばかりを飲み続け、7月には上勝の夏の風物詩との噂のお茶摘みを経験させていただきました。町内・町外の老若男女が集まって行う茶摘みはなんだかにぎやかで、「このうちが終わったら次はうちで摘んでもらうんやー」というように農家さん同士のつながりも見ることができました。

お盆前に上勝に来た両親もお土産の晩茶を気に入ってくれ、定期的に送ってとまで言ってくれたのが嬉しかったです。まだ自分ではなかなか黄金色の綺麗なお茶が入れられないのですが、先日は晩茶を使った草木染を体験させていただき、晩茶の色をTシャツに閉じ込めてみました。これからは知り合いを上勝に呼びながら、このTシャツを着て晩茶をアピールしていこうかなと思っています。

かんだ
(神田やよい)

地域の福祉 みんなで参加

全国赤い羽根共同募金運動が始まります！

10月1日(金)～12月31日(金)



上勝町でも赤十字奉仕団および各地域の役員の方を通じて各戸へ募金をお願いに伺います。集められた募金は、社会福祉協議会を通じて、一人暮らしや寝たきりのお年寄り、障害のある人や子どもたちが安心して暮らせるように地域の様々な福祉活動に役立てられています。温かい善意をお寄せいただけますようご支援・ご協力をお願いします。

共同募金会上勝支会・上勝町社会福祉協議会

インターネット及びCATV・IP電話サービスの入会・お問い合わせ窓口

故障かな?と思ったら下記までお問い合わせください。

株式会社NTT西日本-四国 地域情報センタ

TEL0120-960-138 IP050-3438-9877 受付時間9:00～17:00(平日)
土・日・祝祭日は留守番電話にてご用件を承ります。連絡先・氏名等は必ずお知らせください。

平成22年

8月の視察来町者数

28件 330名

訂正のお知らせ 9月号広報「ようこそ上勝へ!!」(P20)の記事中「康寛君」とあるのは、「泰寛君」が正しい名前です。深くお詫び申し上げます。